

委員会報告書

1. 議会運営委員会

- ・本定例会の会期を12月11日から12日までの2日間とする。

2. 社会文教常任委員会

- ・令和元年第3回定例会 発議第6号
地域防災に関する事務調査

3. 平成30年度江差町各会計決算審査特別委員会

4. 閉会中の継続調査申出

- ・議会運営委員会
- ・総務産業常任委員会
- ・社会文教常任委員会
- ・議会広報特別委員会
- ・江差町総合計画等特別委員会

令和 元年 1 2 月 5 日

江差町議会議長 打越 東亜夫 様

議会運営委員会委員長 小野寺 真

委員会報告について

令和元年第4回江差町議会定例会における議会運営について、下記のとおり報告します。

記

- 1 開催期日 令和元年11月27日及び12月4日
- 2 出席者 小野寺委員長・飯田副委員長・室井委員・塚本委員・西海谷委員・議長
町理事者（田畑副町長）
- 3 協議結果
 - 1) 審議議案等
 - 委員会報告 7件
 - ・議会運営委員会 [閉会中の継続調査申し出]
 - ・総務産業常任委員会 [閉会中の継続調査申し出]
 - ・社会文教常任委員会 [事務調査報告] [閉会中の継続調査申し出]
 - ・議会広報特別委員会 [閉会中の継続調査申し出]
 - ・江差町総合計画等特別委員会 [閉会中の継続調査申し出]
 - ・平成30年度江差町各会計決算審査特別委員会 [事務調査報告]
 - 条例制定 2件
 - ・江差町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
 - ・地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
 - 条例改正 6件
 - ・江差町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
 - ・江差町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
 - ・江差町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について
 - ・江差町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
 - ・江差町公共下水道条例の一部を改正する条例について
 - ・江差町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について

- 承認 1件
 - ・令和元年度江差町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を求めることについて
 - 補正予算 5件
 - ・令和元年度江差町一般会計補正予算（第7号）について
 - ・令和元年度江差町一般会計補正予算（第8号）について
 - ・令和元年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算（第1号）について
 - ・令和元年度江差町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
 - ・令和元年度江差町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
 - 議員発議 6件
 - ・日米共同訓練の規模縮小とオスプレイ参加の中止を求める意見書の提出について
 - ・「国による妊産婦医療費助成制度創設」並びに、「福祉医療制度の実施に伴う国保国庫負担金の削減措置廃止」を求める意見書の提出について
 - ・授業料減免制度の現行水準を維持することを求める意見書の提出について
 - ・英語民間試験延期にとどまらず入試改革の抜本的な見直しを求める意見書の提出について
 - ・災害救助法の見直しを求める意見書の提出について
 - ・介護保険事業に関する事務調査について（社会文教常任委員会事務調査）
 - 町長行政報告
- 2) 一般質問通告（10名）
- ・塚本議員（2-2）、飯田議員（3-5）、萩原議員（3-10）、小梅議員（3-3）
大門議員（2-2）、小林議員（2-3）、西海谷議員（3-6）、出崎議員（1-1）
小野寺議員（3-6）、室井議員（3-10）
- 3) 一般質問等について
- ・一問一答方式で行い、質問回数は一問につき再々質問まで、答弁を含め60分の時間制とする。
 - ・議員の質問はすべて演壇で行い、理事者答弁を1問目は演壇、2問目以降は自席で行う。
 - ・町理事者においては、議員からの質問、質疑に対し議長の許可を得て反問することができる。その場合、議員の答弁も含めて制限時間外とする。
 - ・一般質問、議案等の質疑で、感想や要望、お礼等、一般質問や質疑から外れる発言のほか、一般質問は事前通告制のため、再質問、再々質問についても、通告書で通告した質問趣旨以外の質疑は、厳に慎むこと。
- 4) 会期について
- ・12月11日（水）から12日（木）までの「2日間」とする。

令和 元年 12月 5日

江差町議会議長 打 越 東亜夫 様

社会文教常任委員会
委員長 塚 本 眞

委員会調査報告について

本委員会に付託の調査事件について、会議規則第78条の規定により下記のとおり報告します。

記

- 1 調査事件 令和元年第3回定例会 発議第6号
地域防災に関する事務調査

- 2 調査期日
令和 元年 9月 4日 事務調査事件について
9月25日 今後の取り進めについて
10月11日 担当課ヒアリング（総務課）
行政視察について（事前調査）
11月18日 被災地現地視察（厚真町）
～19日 先進地行政視察（札幌市）
11月28日 事務調査のまとめについて

3 調査の経緯と結果

近年、地震や台風などによる災害が日本の各地において発生している。その被害の大きさは年々大きくなる激甚化の傾向が見られ、江差町においても、過去に北海道南西沖地震や中小河川の氾濫による被害が発生している。

このことを受けて、本委員会では「地域防災に関する事務調査」を立ち上げ、住民の生命と財産を守るための減災に向けた調査を行った。

地域防災は予防対策から災害応急対策・防災思想普及対策等と範囲が広いため、本調査では、

- 1 自主防災組織・消防団の育成、支援について
- 2 避難勧告の周知方法及び誘導について

この2点に絞った調査を実施した結果について、次の通り意見を付して提出する。

< 意 見 >

- 1) 防災や消火・避難誘導等の重責を担っている消防団組織の団員数は、過去5年間の人員データによると毎年前年を下回っている現状となっており、消防職員も含めた人員確保に努め処遇の改善も図っていく必要がある。
- 2) 災害の発生時には、被害を最小限におさえるためには、地域住民の自主的な防災活動が極めて重要となる。その中で江差町内の自主防災組織は、まだ5町内会にて組織されているに止まっている。まだ未組織の町内会が多くあり、早急に各町内会に自主防災組織の設置の促進に努める必要がある。
- 3) 高齢化が進んでいく中で、高齢者等の避難行動要支援者の避難支援対策を充実・強化していく必要がある。避難勧告の周知や避難所開設情報の伝達方法や避難時に重要な役割を担う町内会に対する、行政側より提供される要支援者リストだけでは必ずしも十分とはいえず、各町内会に即した避難行動要支援者リストの作成が求められる。また、災害時における、ペットの同行避難が明確になっておらず、避難所運営の中での位置づけを明確にしていく必要がある。
- 4) 平常時に、HUG（避難所運営ゲーム）を実施し、避難者の年齢や性別、国籍やそれぞれが抱える事情に対応した避難所を体育館や教室に見立て、避難所で起こる様々な出来事を疑似体験するゲームである。避難者の属性を考慮しながら部屋割りを考え、また炊き出し場や仮設トイレの配置などの生活空間の確保等、自由に意見を述べかつ話し合いながらゲーム感覚で避難所の運営を学ぶことができることから、多くの町民に体験して頂けるよう取り組むことが必要である。
- 5) 災害対策基本法が改正され、「地区防災計画制度」がスタートした。各地区の住民・事業者等を交え地域毎の地区防災計画を作成し、自分の身は自分で助ける「自助」や、近所の人などと助け合う「共助」による地域コミュニティの活性化が重要となる。
- 6) タイムライン（防災行動計画）を作成し、災害の発生を前提に起こり得る状況を想定して、いつ・どのような防災行動を・どの主体が行うかを時系列に整理していくことが重要である。

以 上

令和 元年 1 1 月 1 5 日

江差町議会議長 打越 東 亜 夫 様

平成 3 0 年度江差町各会計決算審査特別委員会

委員長 萩 原 徹

委 員 会 審 査 報 告 書

本委員会に付託の審査事件について、会議規則第 7 8 条の規定により下記のとおり報告する。
記

1 審査事件

令和元年第 3 回定例会

- 認定第 1 号 平成 3 0 年度江差町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 2 号 平成 3 0 年度江差町国民健康保険費特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 3 号 平成 3 0 年度江差町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 4 号 平成 3 0 年度江差町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 5 号 平成 3 0 年度江差町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 6 号 平成 3 0 年度江差町公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 7 号 平成 3 0 年度江差町港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 8 号 平成 3 0 年度江差町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 9 号 平成 3 0 年度江差町水道事業会計決算の認定について

2 審査の経緯と結果

本委員会は、令和元年 8 月 1 9 日に設置し、9 月 1 1 日、9 月 2 5 日、1 0 月 2 1 日、1 0 月 2 3 日、1 0 月 2 4 日の 6 日間、委員会を開催した。

1 0 月 2 3 日には、養護老人ホームひのき、豊部内橋、新陣屋団地 2 号棟、砂川 4 号通りの現地調査を実施した。また、1 0 月 2 4 日には、町長及び教育長に対する総括質疑応答、意見聴取を行った。

その結果、上記各会計決算については、すべて「認定」すべきものと決定したので報告する。

なお、次の事項（次頁）について意見、要望があったことを申し添える。

(1) 交通政策、交通体系について

人口減少や高齢化が進行する中で、生活交通路線維持等交通政策、交通体系の整備は喫緊の課題である。高齢福祉や障がい福祉、そして住民福祉など対象は広範囲であり、地域交通網形成計画の策定など、将来の交通体系整備に向けた取り組みが必要である。

(2) 高齢者・障がい者サービスの周知について

高齢者・障がい者サービスについては、自ら地域生活をする上で必要不可欠なものであり、より細やかな周知方法の充実が求められている。

(3) 公共下水道事業について

人口減少に伴い、当初の計画と大幅に変化してきている。自然環境向上の視点からも事業のあり方も含め、今後も検討を進めていただきたい。

(4) 町営住宅管理について

人口減、高齢化など、住宅をとりまく環境に大きな変化がでてきており、町営住宅においても柔軟な入居管理体制が望まれるところである。

(5) 防災ハザードマップ及び防災避難場所について

河川管理者の調査結果や全国的な災害被害状況から、防災ハザードマップや避難場所について、早急な見直し作業が求められる。

(6) その他

各所管課の審査においては、将来的な展望に立った提言や、事務事業の執行にあたり細部にわたる意見、要望が出されている。また、監査委員から提出された決算審査意見書で指摘された各項目についても十分精査し、今後の行政執行に当たられることを望むものである。

以 上